

第2回おいらせ町総合計画審議会

日時：令和5年3月28日（火）14時～
場所：おいらせ町役場本庁舎 庁議室

次 第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 案 件

- (1) 第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画の策定状況について
- (2) 今後の策定スケジュールについて

4. その他

5. 閉 会

おいらせ町総合計画審議会委員名簿

任期：令和4年8月4日～令和6年8月3日（2年間）

No	条例該当区分	所属等	職名等	氏名	役職等
1	町教育委員会の委員	おいらせ町教育委員会	教育委員	加賀 真美子	
2	町農業委員会の委員	おいらせ町農業委員会	職務代理者	名古屋 誠一	会長 職務代理者
3	国又は県の地方行政機関の職員	上北地域県民局地域連携部 地域支援チーム	チームリーダー	杉山 智明	
4	町内の公共的団体の役員及び職員	おいらせ町商工会	副会長	柏崎 尚久	
5	〃	おいらせ町社会福祉協議会	事務局長	下田 和樹	
6	〃	おいらせ町連合PTA	母親代表(甲洋小学校PTA会長)	大野 良子	
7	〃	おいらせ町民生委員・児童委員協議会	委員	田中 真弓	
8	〃	おいらせ町連合町内会	事務局次長	近藤 隆衛	
9	〃	おいらせ町観光物産協会	副会長	苫米地 義之	
10	〃	おいらせ町消防団	団長	中村 清一	
11	学識経験を有する者	八戸学院大学	地域経営学部 地域経営学科長	高須 則行	会長
12	〃	青い森信用金庫 おいらせ支店	支店長	下佐 昭彦	
13	〃	イオンモール株式会社 イオンモール下田	ゼネラル マネージャー	宮崎 健治	
14	その他町長が必要と認める者 (公募などによる町民代表)	町民代表		松橋 結奈	
15	〃	町民代表		渡辺 愛子	
16	〃	町民代表		高山 慎一	

【事務局】(政策推進課)

課長 柏崎 勝徳

課長補佐 袴田 笑美子

主任主査 馬場 祐二 (担当)

参 考

おいらせ町総合計画審議会規則（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規則は、おいらせ町執行機関の附属機関の設置等に関する条例（平成27年おいらせ町条例第31号）第11条の規定に基づき、おいらせ町総合計画審議会（以下「審議会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

（専門部会の設置）

第2条 審議会の企画運営を円滑に推進し、事業実施の促進を図るため、次の専門部会（以下「部会」という。）を設けることができる。

(1) 総務部会 (2) 農林水産部会 (3) 建設部会 (4) 民生部会 (5) 教育部会

2 前項に規定するもののほか、必要により新たな部会又は委員会を設けることができる。

（部会及び任期）

第3条 各部会に部員を置き、会長が指名する。

2 部員の任期は、審議会委員の任期と同様とする。

（部会の任務）

第4条 各部会は、分担事項について企画調査を行うものとする。

2 各部会の分担事項は、別に定める。

（専門部会長及び副専門部会長の選任）

第5条 専門部会長（以下「部会長」という。）及び副専門部会長（以下「副部会長」という。）は、部員の互選による。

（部会の招集）

第6条 部会は、部会長が招集する。

（部会長及び副部会長の任務）

第7条 部会長は、会議の議長となり、部会を統括する。

2 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、これを代理する。

（会長の会議出席）

第8条 会長は、各部会の会議に出席して意見を述べるものとする。

（顧問及び相談役）

第9条 審議会に必要により顧問及び相談役を置くことができる。

2 顧問及び相談役は、会長が委嘱する。

【案 件】

(1) 第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画の策定状況について

1). 各種アンケート調査結果

第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画（令和6年度から5か年）の策定にあたり、まちへの愛着度や今後の定住意向をはじめ、まちの各環境に関する満足度と重要度、今後のまちづくりの特色など、町民の意識構造の実態を把握し、計画策定の基礎資料を得るためにアンケートを実施しました。

項目	町民アンケート	小中学生まちづくりアンケート	転入者・転出者アンケート
調査対象	18歳以上の町民の中から無作為抽出	・町内全ての小学校に通う小学5年生 ・町内全ての中学校に通う中学2年生	おいらせ町役場窓口にて転入、転出手続きを行った人
配布対象者数	2,000人	各200人程度	転入者50～100人程度 転出者50～100人程度
調査方法	郵送配布・回収	学校での配布・回収	おいらせ町役場窓口で依頼・回収
調査時期	令和4年8～9月	令和4年8～9月	令和4年8～12月
調査範囲	おいらせ町全域	おいらせ町全域（8校）	役場窓口で手続きした方
配布数	2,000	216（小学5年生） 189（中学2年生）	36（転入者） 35（転出者）
有効回収数	961	216（小学5年生） 189（中学2年生）	36（転入者） 35（転出者）
有効回収率	48.05%	100%	100%

※各アンケートの詳細は別紙1、別紙2、別紙3をご覧ください。

①町民アンケート調査の結果（抜粋）

・町の満足度調査結果 ※全41項目

	「満足」が多い項目		「不満」が多い項目	
	令和3年度	平成29年度	令和3年度	平成29年度
1位	緑の豊かさ・うるおい	静けさ	バス交通の利便性	バス交通の利便性
2位	空気のきれいさ	空気のきれいさ	鉄道交通の利便性	鉄道交通の利便性
3位	静けさ	住宅の密度	緑の豊かさ・うるおい	町立病院や診療所の立地・診療科目

②小中学生まちづくりアンケート調査の結果（抜粋）

・おいらせ町で好きな場所 ※自由記載・複数回答

	小学5年生		中学2年生	
1位	イオンモール下田	50.6%	イオンモール下田	77.1%
2位	いちょう公園	20.9%	いちょう公園	20.1%
3位	下田公園	17.1%	下田公園	15.3%

※おいらせ町で好き場所が「ある」と答えた小学生（73.1%）、中学生（76.2%）が対象

・おいらせ町で好きな行事・イベント ※自由記載・複数回答

	小学5年生		中学2年生	
1位	下田まつり	27.7%	百石まつり	48.2%
2位	百石まつり	20.2%	下田まつり	41.2%
3位	鮭まつり	13.1%	夜間山車運行	4.7%

※おいらせ町で好き行事・イベントが「ある」と答えた小学生（45.2%）、中学生（45.0%）が対象

③転入者・転出者アンケート調査の結果（抜粋）

・【転入者】おいらせ町に転入する時に重視した点 ※自由記載、全17項目

	令和4年		平成29年	
1位	子育て環境が充実していること	13.9%	交通の便が良いこと	19.4%
2位	交通の便が良いこと	13.9%	適切な賃貸住宅があること	14.0%
3位	適切な賃貸住宅があること	13.9%	知人や親せきが多くいること	11.8%

・【転出者】今後おいらせ町が力を入れていけば良いこと ※自由記載、全29項目

	令和4年		平成29年	
1位	子育て支援対策の充実	31.4%	医療体制の充実	29.5%
2位	医療体制の充実	25.7%	子育て支援対策の充実	27.9%
3位	道路・公共交通の整備	20.0%	道路・公共交通の整備／ 高齢者福祉の推進	14.8%

2). 団体ヒアリング結果

ヒアリングでは、新型コロナウイルス感染症等をはじめとした社会情勢等を踏まえ、各団体の現状と課題、今後のまちづくりへの意見・提案等を確認しました。

①対象団体及びヒアリング日程

No	団体名	日時	場所	総合計画との関連
1	おいらせ町消防団	11月22日 15時～	本庁舎 201 会議室	基本方針 4
2	おいらせ町交通安全協会/ おいらせ町防犯協会	11月25日 14時～	本庁舎 203 会議室	基本方針 4
3	おいらせ町連合婦人会	11月28日 14時～	本庁舎 201 会議室	基本方針 1
4	おいらせ町地域活動連絡協議会	11月29日 10時～	本庁舎 201 会議室	基本方針 2
5	おいらせ町保健協力会	11月29日 14時～	本庁舎 201 会議室	基本方針 2
6	おいらせ町連合町内会/ おいらせ町社会福祉協議会	12月9日 14時～	分庁舎 401 会議室	基本方針 1, 2
7	おいらせ町文化協会	12月9日 15時～	分庁舎 401 会議室	基本方針 3
8	おいらせ町民生委員・児童委員 協議会	12月13日 14時～	分庁舎 401 会議室	基本方針 2
9	おいらせ国際交流協会	12月13日 15時～	分庁舎 401 会議室	基本方針 1, 5
10	十和田おいらせ農業協同組合 ももし支店・下田支店	12月14日 15時～	分庁舎 402 会議室	基本方針 5
11	おいらせ町観光物産協会/ おいらせ町商工会	12月14日 16時～	分庁舎 402 会議室	基本方針 5, 6
12	百石町漁業協同組合	12月15日 14時～	分庁舎 401 会議室	基本方針 5
13	おいらせ町スポーツ協会	12月15日 15時～	分庁舎 401 会議室	基本方針 3
14	おいらせ町連合 PTA	12月16日 11時～	分庁舎 401 会議室	基本方針 3

②特に多かったご意見等

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、活動縮小
⇒活動ができない。会員同士や町民とのつながりが希薄化している。町の行事やイベントを復活して欲しい。
- ・団体の高齢化、後継者の不足

※団体ヒアリングの詳細は別紙 4 をご覧ください。

3). 第2次おいらせ町総合計画 前期基本計画点検・評価報告書

各種アンケート調査や団体ヒアリングの結果等を踏まえ、第2次おいらせ町総合計画 前期基本計画に掲げられた34施策の達成状況及び進捗状況を点検・評価しました。

①施策の成果指標について

施策の成果指標とは、施策の成果を測る数値的指標として、施策ごとに設定しています。

1-1 自治・参加・協働の推進

【施策の方向性】

- ①町民・議会・行政が、それぞれの役割分担と責任を明確にし、協働のまちづくりを推進します。
- ②自主的なまちづくり活動を行う団体を支援・育成します。

【担当部署】 まちづくり防災課、政策推進課、議会事務局

【施策の成果指標】

指 標	現 状 値	目 標 値
①町の計画や取り組みについて関心を持っている割合	57.8% (2017年)	70.0% (2022年)
②まちづくり活動(ボランティア活動等)や行政活動(審議会委員等)に参加したことがある割合	12.7% (2017年)	30.0% (2022年)
③協働のまちづくりが進められていると感じる割合	27.0% (2017年)	50.0% (2022年)

施策の成果指標

▲計画書内での施策の成果指標

②施策の成果指標の達成度合の考え方

現状値(2022年)と当初値(2017年)と目標値(2022年)を比較し、達成度合いを「高」「中」「低」で示しています。その中、「成果指標の達成度合が高・中」のものを達成しているとししました。

- (ア)現状値(2022年) > 目標値(2022年) …達成^高 ⇒ 達成
- (イ)現状値(2022年) > 当初値(2017年) …達成^中 ⇒ 達成
- (ウ)当初値(2017年) > 現状値(2022年) …達成^低 ⇒ 未達成

例：基本方針1-1 抜粋

施策項目	目 標 項 目	当初値 (2017)	目標値 (2022)	現状値 (2022)	達成 度合
【基本方針1】 1-1 自治・参加・協働の 推進	①町の計画や取り組みについて関心を持っている割合【%】	57.8	70.0	59.9	中
	②まちづくり活動(ボランティア活動等)や行政活動(審議会委員等)に参加したことがある割合【%】	12.7	30.0	30.5	高
	③協働のまちづくりが進められていると感じる割合【%】	27.0	50.0	26.4	低

③主な取り組み（主要事業）について

主な取り組み（主要事業）とは、第2次おいらせ町総合計画 前期基本計画に掲げた施策を実施、達成するための具体的な取り組みを示しています。

【主な取り組み(主要事業)】

1-1-1 自治基本条例の普及・啓発と見直し

①自治基本条例について普及・啓発するため、各種団体への積極的な説明会の実施やフォーラム等の開催を行います。また、5年を超えない期間毎に自治基本条例の見直しを行います。

1-1-2 協働によるまちづくり活動の推進

①協働のまちづくり活動を進めていく上で、各種計画策定時は、ワークショップや説明会等を開催し、広く町民の意見を取り入れます。また、町民が自主的に取り組む活動を支援すると共に、町内会やボランティアで活動する個人・団体に対し、町で保険の加入を行います。

②議会や行政が、各種施策や取り組みに対して、説明責任を果たすための仕組みを検討します。

▲総合計画内の主な取り組み（主要事業）

④主な取り組み（主要事業）の進捗状況の考え方

施策内の「主な取り組み（主要事業）」の進捗状況は、「順調」「概ね順調」「やや遅れ」「遅れ」「未実施」の5段階で示しており、さらに点数化したものを主な取り組み（主要事業）の進捗度としました。

- (ア) 主な取り組みが順調に進んでいるもの…順調 ⇒ 100%
- (イ) 主な取り組みが概ね順調に進んでいるもの…概ね順調 ⇒ 75%
- (ウ) 主な取り組みがやや遅れているもの…やや遅れ ⇒ 50%
- (エ) 主な取り組みが大幅に遅れているもの…遅れ ⇒ 25%
- (オ) 取り組めていないもの…未実施 ⇒ 0%

例：基本方針 1-1、1-2 抜粋

施策名	主な取り組み(主要事業)	進捗状況
[基本方針1] 1-1 自治・参加・協働の推進	1-1-1 自治基本条例の普及・啓発と見直し	概ね順調
	1-1-2 協働によるまちづくり活動の推進	概ね順調
1-2 コミュニティ活動の推進	1-2-1 町内会の加入率向上	やや遅れ
	1-2-2 町内会同士の連携促進	概ね順調
	1-2-3 コミュニティ活動への支援	概ね順調

⑤前期基本計画の点検・評価まとめ

第2次おいらせ町総合計画 前期基本計画の基本方針ごとの点検・評価の結果は、次のとおりとなります。前期基本計画全体では、施策の成果指標の達成度が60.4%、主な取り組みの進捗度は74.1%、総合評価は67.2%でした。

	(1) 成果指標の 達成度 【%】	(2) 主な取り組み の進捗度 【%】	総合評価 (1)と(2)の平均 【%】
基本方針1【地域づくり、コミュニティ・人権】 町民と議会・行政がともに考え、行動するまち	22.2	72.2	47.2
基本方針2【保健・医療・福祉】 みんなが互いに助け合うまち	71.4	75.0	73.2
基本方針3【生涯学習・教育・文化・スポーツ】 豊かな心と伝統・文化が薫るまち	47.4	73.7	60.6
基本方針4【安全・生活基盤・生活環境】 快適で安心して暮らすことができるまち	70.4	75.0	72.7
基本方針5【産業(農水等)・観光・雇用】 魅力ある産業を創出するまち	36.4	72.6	54.5
基本方針6【自然・土地利用】 自然環境と都市機能が調和するまち	75.0	75.0	75.0
基本方針7【行財政】 健全な行財政運営による持続可能なまち	100	75.0	87.5
第2次おいらせ町総合計画 前期基本計画の全体評価	60.4	74.1	67.2

※評価報告書の詳細は別紙5をご覧ください。

4). 住民懇談会の結果

前期基本計画に掲げられた施策の進捗状況などを報告するとともに、町民からのさまざまな意見や提案を把握し、今後事業を進める基礎資料とするため、住民懇談会を開催しました。

①開催概要

日 程	時 間	場 所	参加人数
2月15日(水)	18時00分～19時40分	中央公民館 講堂	35人
2月16日(木)	18時00分～20時00分	みなくる館 みなくるホール	45人
2月17日(金)	18時00分～19時35分	北公民館 講堂	26人

②特に多かったご意見等

- ・町内会加入率の向上への提案や要望
- ・道路等整備に関する提案や要望

※住民懇談会の詳細は別紙6をご覧ください。

5). 総合計画策定部会の開催

令和5年1月下旬から、次のとおり、第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画策定に係る部会を開催しています。部会では、関係課の代表職員が部員となり、後期基本計画の素案の検討・策定しています。

部会	検討内容	関係課
都市基盤部会	土地利用、交通情報、自然環境に関する ことなど基礎的条件に関する事項	政策推進課、商工観光課、 農林水産課、地域整備課
	(総合計画)基本方針6 自然環境と都市機能が調和するまち	
生活環境部会	町民の安全安心、生活基盤、生活環境に関 する事項	まちづくり防災課、地域整備 課、農林水産課、政策推進課、 町民課
	(総合計画)基本方針4 快適で安心して暮らすことができるまち	
保健福祉部会	保健、福祉、医療に関する事項	保健子ども課、介護福祉課、 おいらせ病院、社会教育・体 育課、税務課、町民課
	(総合計画)基本方針2 みんなが互いに助け合うまち	
産業情報・観光部会	町の産業基盤、産業振興、観光に関する事 項	農林水産課、商工観光課、 介護福祉課
	(総合計画)基本方針5 魅力ある産業を創出するまち	
教育文化部会	教育、文化、芸術、人材育成、スポーツ振 興に関する事項	学務課、社会教育・体育課、 政策推進課
	(総合計画)基本方針3 豊かな心と伝統・文化が薫るまち	
地域づくり部会	コミュニティ、地域活性化、男女共同参画、 交流、協働に関する事項	まちづくり防災課、政策推進 課、議会事務局、町民課、介 護福祉課、社会教育・体育課
	(総合計画)基本方針1 町民と議会・行政がともに考え、行動する まち	
行財政部会	行財政運営、広域行政に関する事項	総務課、政策推進課、財政管 財課、税務課、町民課、まち づくり防災課
	(総合計画)基本方針7 健全な行財政運営による持続可能なまち	

6). 計画策定の留意点

策定部会では、次のことを考慮し、後期基本計画の素案を策定しています。

①前期基本計画との整合性

前期基本計画及びその達成状況等を確認し、後期基本計画（目標値等）を策定します。

②国や県の動向

各課の所管事業について、把握している国、県の動向を反映させます。

③各課の個別計画等との整合性

各課で策定している個別計画との整合性を確認します。また、総合計画内で、外部からの補助金等の申請に必要な指標や条件になっているものがあれば、反映させます。

④新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響を反映させます。

⑤SDGs のゴールの反映

計画内の施策を SDG s のゴールと関連付けて反映させます。

●SDG s とは…現在人類が抱えている多くの課題を解決し、これからも安定して暮らせる世界を目指すために、2015年9月の国連サミットで採択された具体的な国際目標（17目標）のこと。

⑥デジタル田園都市国家構想の反映

国では、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。町でも可能な限り施策に反映させます。

●「デジタル田園都市国家構想とは…デジタル技術により、地域の抱える課題を解決し、誰一人取り残されず、全ての人がデジタル化のメリットを享受し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すもの。主な関連施策は次の4つのとおり。

・デジタル基盤の整備

⇒自治体システムの標準化・共通化の推進、マイナンバーカードの普及促進

・デジタル人材の育成・確保

⇒公的分野におけるデジタルに精通した人材の育成と確保

・地方の課題を解決するためのデジタル実装

⇒オンライン移住相談の実施、テレワークやサテライトオフィス等の整備

・誰一人取り残されないための取組

⇒デジタル活用を促す支援、講座

(2) 今後の策定スケジュールについて

1). 総合計画策定スケジュール（令和5年度）

時期	総合計画スケジュール	審議会スケジュール
令和5年3月	総合計画策定部会	第2回審議会
令和5年5～7月	・第2回策定委員会 ・第3回策定委員会（素案決定）	・第3～6回審議会（諮問・素案審議） ・第7回審議会（答申）
令和5年8～9月	・議会へ報告 ・パブリックコメント （町民から意見募集）	
令和5年10～12月	・第4回策定委員会 ・後期基本計画（案）完成 ・議会へ報告	第8回審議会（最終報告・確認）
令和6年1～3月	・後期基本計画完成 ・計画書印刷・配布	

※詳細は別紙7をご覧ください。

2). 第3～7回審議会の内容

会議名	開催時期	内容
第3回審議会	5月中旬	・後期基本計画の審議についての諮問（町） ・後期基本計画の審議 ⇒基本方針1、3（8施策）
第4回審議会	5月下旬	・後期基本計画の審議 ⇒基本方針2、6（9施策）
第5回審議会	6月上旬	・後期基本計画の審議 ⇒基本方針4（8施策）
第6回審議会	6月中旬	・後期基本計画の審議 ⇒基本方針5、7（9施策）
第7回審議会	6月下旬以降	・後期基本計画について答申（審議会）